

平成28年第4回教育委員会臨時会会議録

- 1 日 時 平成28年4月1日（金） 13：30～13：50
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 武本委員長・山本委員長職務代行・栗原委員・小西委員・
浅井教育長・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・
参事（生涯学習担当）兼生涯学習課長・管理課長・
学校教育課長・体育振興課長・人権教育推進室長

委員長：それでは、平成28年第4回相生市教育委員会臨時会を始めさせていただきます。今日から新年度がスタートしまして、何となく気分が一新されるような感じですが、今年度もよろしくお願ひいたします。
それでは、本日の議事録署名委員は、山本委員さんにお願ひいたします。

山本委員：はい。わかりました。

委員長：事務局出席職員の報告をお願いします。

管理課長：本日、両教育次長、参事、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

委員長：ありがとうございました。それでは議事に入らせていただいて、報告事項『報告第13号 相生市教育委員会職員の人事について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長：報告第13号については、了承したということにいたします。

委員全員：はい。

委員長：それではそのようにいたします。

管理課長：ここで、転入してきた職員を紹介させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員長：どうぞ。

◎平成28年4月1日付、異動者及び採用者の紹介と挨拶

※紹介者について、臨時会出席者以外退室

委員長：それでは、議決事項に入りまして、『議第5号 相生市教育委員会教育長職務代行者の指定について』をお願いします。

管理課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：教育長の職務代行者について、平成28年4月1日付人事異動に伴い、新たな教育次長へと改めるもの

委員長：それでは、議第5号について何か質問等がございましたらどうぞ。

特にないようですので、議第5号については、議決といたします。

委員全員：はい。

委員長：次に『議第6号 相生市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について』をお願いします。

管理課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：道徳教育の更なる推進を図るため、人権教育推進室の事務分掌を明確化するために改正する旨説明。

委員長：ありがとうございます。それでは議第6号について、何か質問等がございましたらどうぞ。
特に質問等がございませんので、議第6号は原案どおり議決といたします。

委員全員：はい。

委員長：それでは、その他はございますか。

管理課長：(かがやく相生(第6号)及び文化会館パンフレットの事前配付)

委員長：文化会館は、ここまでたどり着くまで大変でしたね。関係者の方々お疲れ様でした。

委員：市外の方は利用できますか。特に制限はありますか。

参事兼生涯学習課長：使用内容によって使用料に差をつけているところもありますが、使用は可能です。

委員長：大ホールで初めて音楽演奏をされるのは明後日ですか。

参事兼生涯学習課長：明後日です。

委員長：他、ございませんか。

特にないようですので、以上をもって第4回臨時会をしめさせていただきます。ご苦労様でした。

15:50 終了